# 葬祭コーディネート ベルホールむつ 『ベルの会』

# 会員規約

#### 第1条≪会の目的≫

本会は『葬祭コーディネート ベルホールむつ (有)田中造花店 川端葬祭』(以下当社といいます)の趣旨に賛同し入会した会員の葬儀に関する各種サービスを提供することにより利便を図り、会員の精神的負担を軽減し、より安心できる生活を扶助することを目的とします。

## 第2条≪名称≫

本会はその名称を『ベルの会』と称します。

#### 第3条≪所在地≫

本会の事務局は、青森県むつ市旭町 11-13 (有)田中造花店内に置きます。

## 第4条≪会員の資格≫

1.所定の手続き後、本会発行の「CNポイントカード」の交付をもって、会員資格の取得とし、入会申込書に記載した入会日を始期とします。会員は11条に示す条件を満たす葬儀施行において特典が付与されます。ただし、個人会員限定とします。

#### 第5条≪入会の手続き≫

- 1. 入会申し込みの際には、所定の入会申込書に必要事項をご記入いただき、第6条に定める入会金を納入していただきます。
- 2. 事務局は入会申込書に基づき、所定の契約手続きを行い、『ベルの会』の会員であることを証明する「CNポイントカード」を交付します。

## 第6条≪入会金および入会金の払込≫

- 1. 入会金は3,000円とし、ご入会申込時に申込書に添えてご入金いただきます。
- 2. 入会金は理由の如何を問わず返金いたしません。

#### 第7条≪変更事項の届け出≫

会員は入会申込書に記載した事項(住所等)に変更が生じた時は、速やかに『ベルの会』事務局に届け出をすることとします。

#### 第8条≪カードの再発行≫

会員が当会発行の会員カードを紛失した場合は、ただちに事務局に会員カード再発行申請をしてください。再発行手数料は 1,000 円とします。

#### 第9条≪退会≫

申込者本人または、同居の家族の申し出によりいつでも退会することができます。ただし入会金は返還いたしません。退会の際は会員カードを返還していただきます。

### 第10条≪個人情報の管理≫

個人情報の取得管理は当社が別途定める「プライバシーポリシー」に基づいて行うものとします。

## 第11条≪葬儀施行≫

- 1. 会員の要請に基づき当社は葬儀施行を受託します。契約金額は当社が定める様式に記載されている金額とします。
- 2. 会員の葬儀施行特典として、会員が喪主(施主)を務める葬儀、会員が一親等以内の親族にあたる方の葬儀、 若しくは、会員本人の葬儀において、当社が定める葬儀基本セットプラン費用の金額に対し 100 円に 1 ポイントのCNポイントを付与いたします。(CNポイントは 2 ポイントで 1 円 : Tポイント、dポイント、 楽天スーパーポイント、ヤマダポイント、JALのマイル、WAON ポイント、nanako ポイント、ドットマネー、ポイントオンの各種ポイントに交換ができます。2 ポイント 1 円でキャッシュバック(500円単位)もできます。) ※お亡くなりになる前に会員になっていることが葬儀施行特典の条件です。
- 3. 会員が喪主(施主)を務める葬儀、会員が一親等以内の親族にあたる方の葬儀、若しくは、会員本人の葬儀において、葬儀施行特典として会員価格(当社が定める葬儀基本セットプラン費用の 1 割引き ) にて施行させていただきます。※お亡くなりになる前に会員になっていることが葬儀施行特典の条件です。
- 4. 会員が当社より生花、盛籠、仏具を購入する際、および法要費用のお支払いの際、CN ポイントを付与いたします(100円に1ポイント)。
- 5. 会員が事前相談のご来店の際には500ポイントを付与いたします。
- 6. 全国儀式サービスを通してご依頼いただいた葬儀においては、葬儀施行特典は対象外となります。
- 7. 生活保護で市町村が葬儀代を負担する場合は、葬儀施行特典は対象外となります。
- 8. 葬儀代金を分割でお支払いされる場合は、葬儀施行特典は対象外となります。

## 第 12 条≪葬儀代金のお支払い≫

1. 葬儀施行後すみやかに請求書を発行いたします。請求書発行から7日以内にご来店いただいてお支払いいただくか、ご希望があればこちらから集金にお伺いいたします。または、所定の金融機関にお振込みいただくこともできます。

#### 第 13 条≪葬儀に関する手配物について≫

- 1. 葬儀に関係する祭壇花飾り、花輪、供花、盛籠等のご依頼は当社で承ります。葬儀用ハガキ印刷、返礼品、 引き物、会食等の手配は当社が仲介させていただくことができます。
- 2. 会員が直接手配された事項においてトラブルが発生した場合は、当社は一切の責任を負いません。

#### 第14条≪葬儀施行の解約≫

次の項目の場合、葬儀の契約を当社で解約させていただくことができます。

- 1. 会葬者が法令もしくは公序良俗に反する行為をするおそれがあるか、あるいは他の会葬者にご迷惑がかかると当社が判断した場合。
- 2. 荒天、地震、火災または第三者の故意行為により当社または当該施設が物理的に損壊し、葬儀のために使用することが社会的にみて不可能または著しく困難となった場合。

## 第 15 条≪損害賠償≫

当施設をご利用いただいた会員およびご親族は、万一当社施設または当該什器備品等を破損、損傷した場合は、速やかにその修復を行うか、その修理に要する費用その他損害賠償金をご負担いただきます。

## 第 16 条≪葬儀会場での事故、盗難≫

当社において管理する物品を除いて、当社施設または当該施設で発生した事故、盗難については、当社は一切の責任を負いません。

## 第17条≪協議解決≫

本規約に定めのない事項及び疑義が生じたときは、会員および当社にて協議し解決するものとします。

#### 第18条《改訂》

規約は予告なく改訂する場合があります。この場合には改訂後の規約を適用させていただきます。

# 葬祭コーディネート ベルホールむつ 『ベルの会』

# プライバシーポリシー

### 第1条≪個人情報の管理・保護について≫

- 1. 当社が会員の個人情報を管理する際は、管理責任者を置き、適切な管理を行うとともに、外部への流失防止に努めます。また外部からの不正アクセスまたは紛失、破壊、改ざん等の危険に対しては、適切かつ合理的なレベルの安全対策を実施し、会員の個人情報の保護に努めます。
- 2. 当社は会員により良いサービスを提供するため、個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。 この場合、個人情報を適正に取り扱っていると認められる委託先(以下「業務委託先」といいます。)を選定 し委託契約等において、個人情報の管理、秘密保持、再提供の禁止等、会員の個人情報の漏洩等なきよう必 要な事項を取り決めるとともに、適切な管理を実施させます。

#### 第2条≪個人情報の利用について≫

- 1. 当社が収集した個人情報の利用は、収集目的の達成のために必要な範囲に限り、会員の権利を損なわないように、充分配慮して行います。
- 2. 会員が個人情報を提供された場合、当社または業務委託先から、ご興味あると思われる情報をダイレクトメール、その他の方法でお届けすることがあります。会員がこれらの情報配信を希望されない場合は、当社または業務委託先にご連絡いただければ、情報の配信を停止します。

### 第3条≪個人情報の提供について≫

当社は、会員の個人情報を、会員自身の同意なしに業務委託先以外の第三者に開示・提供することはありません。 ただし法令により開示を求められた場合、又は裁判所、警察等の公的機関から開示を求められた場合には、会員 自身の同意なく個人情報を開示・提供することがあります。

#### 第4条≪個人情報の開示および改訂等≫

- 1. 当社は、会員から自らの個人情報の開示のお申し出があったときは、当社の業務の遂行に著しい支障をきたす場合、又は個人の生命、身体、財産その他の利益を害するおそれのある場合を除き、遅滞なくこれをお客様に開示します。
- 2. 当社は、会員から自らに関する個人情報の訂正、削除のお申し出があったときは、遅滞なくその調査を行います。この場合、訂正、削除の必要とする事由があるときは、遅滞なく訂正、削除を行います。

### 第5条≪社内体制の整備≫

当社はこのプライバシーポリシーに基づき、個人情報の保護に関する社内規定を整備し、当社の役員・従業員等に対し、個人情報の取扱いについて明確な方針を示し、会員の個人情報の保護に努めます。